

# 令和7年度 笛吹市職員(行政実務経験者)採用選考試験(追加募集) 案内

## 受付期間

令和7年11月14日(金)～12月15日(月)

## 選考試験日

令和7年1月10日(土)、1月28日(水)

笛吹市総務部総務課人事給与担当  
〒406-8510 笛吹市石和町市部777  
電話 055(262)4111 (代表)

笛吹市では、国、都道府県及び市町村での実務経験を通じて培った知識や能力等を市政に活かし、即戦力として活躍していただける人材を求めています！

また、技術職（土木、建築）として、自治体や民間企業で活躍している人材を併せて求めています！

○40歳（令和8年4月1日時点）までの方を対象としています。

○職級は、年齢及び職務経験年数に応じて、「主任級」又は「主査級」で採用される場合があります。

## 1 試験職種、試験区分及び職務内容

| 試験職種  | 試験区分    | 採用予定数 | 職務内容                      |
|-------|---------|-------|---------------------------|
| 一般行政職 | 行政実務経験者 | 若干名   | 笛吹市に勤務し、一般行政事務に従事します。     |
| 土木職   | 経験者     | 若干名   | 笛吹市に勤務し、主に土木系の行政事務に従事します。 |
| 建築職   | 経験者     | 若干名   | 笛吹市に勤務し、主に建築系の行政業務に従事します。 |
| 文化財主事 | 経験者     | 若干名   | 笛吹市に勤務し、主に文化財行政事務に従事します。  |

## 2 受験資格

(1) 試験を受けられる人は、次のとおりです。

| 試験職種  | 試験区分 | 年齢要件              | 要件                                                                                                                                                              |
|-------|------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般行政職 | 経験者  | 昭和60年4月2日以降に生まれた人 | 国、都道府県、市町村の職員採用試験に合格し、正規職員として5年間以上勤務している（した）人                                                                                                                   |
| 土木職   | 経験者  | 昭和60年4月2日以降に生まれた人 | ア 国、都道府県、市町村の土木職員採用試験に合格し、正規職員として5年間以上勤務している（した）人<br>イ 民間企業及び団体の土木技術の正規雇用職員として5年間以上勤務している（した）人、かつ技術士（土木関連部門：建設、上下水道、農業（農業土木））、技術士補（土木関連部門）又は、1級土木施工管理技士の資格を有する人 |

|       |     |                   |                                                                                                                |
|-------|-----|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建 築 職 | 経験者 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人 | ア 国、都道府県、市町村の建築職員採用試験に合格し、正規職員として5年間以上勤務している（した）人<br>イ 民間企業及び団体の建築技術の正規雇用職員として5年間以上勤務している（した）人、かつ1級建築士の資格を有する人 |
| 文化財主事 | 経験者 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人 | 発掘調査及び発掘調査報告書作成業務に従事した経験が5年以上ある人（令和7年4月1日時点）                                                                   |

※正規職員とは、期限の定めのないフルタイム勤務の職員を指します。任期付職員や臨時的任用職員等の期限の定めのある職員及び非常勤職員等のフルタイム勤務でない職員は含みません。

- (2)職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、通算できる職務経験は1年以上継続して就業した期間とします。
- (3)職務経験は月単位で算定します。月の途中での就職、離職などにより職務の従事期間が1か月に満たない月は、職務経験に通算することはできません。
- (4)休暇・休業・休職等のため、連続して1か月を超えて勤務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することはできません。
- (5)最終合格後、職務経験等の確認のため、職歴証明書及び資格証等を提出していただきます。受験資格を満たさないことや申込内容に虚偽があることなどが判明した場合は、職員として採用される資格を失うことがあります。
- (6)住所要件（全試験職種共通）  
特別な事情と認められる場合を除き、採用後に笛吹市内に居住することが可能な人  
※事情がある場合などは、総務課人事給与担当へお問い合わせください。
- (7)消防団への入団研修  
特別の事情と認められる場合を除き、採用後に笛吹市消防団への入団研修を2年間行います。
- (8)欠格事項  
ア. 日本の国籍を有しない人  
イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人  
ウ. 笛吹市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人  
エ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の日時及び場所

| 区 分  |     | 日 時                                                                                                  | 場 所                                             |
|------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 選考試験 | 全職種 | アピールシート試験、適性検査<br>令和8年1月10日(土)※<br>午前9時から午後12時頃まで<br><br>人物試験（面接）<br>令和8年2月3日(火)または<br>令和8年2月4日(水)予定 | 「笛吹市役所本館」<br>笛吹市石和町市部777<br>TEL055-262-4111（代表） |

※詳細な日程については、別途メール又は通知にてお知らせします。

## 4 試験の方法

| 区 分              |     | 試験種目      | 方法    | 内 容                                                 |
|------------------|-----|-----------|-------|-----------------------------------------------------|
| 選<br>考<br>試<br>験 | 全職種 | アピールシート試験 | 60分   | これまでの職務経験や笛吹市職員として活かせる知識・能力等について、記述式による筆記試験を行います。※1 |
|                  |     | 適性検査      | 30分程度 | 職務遂行に必要な適正について、検査を行います。                             |
|                  |     | 人物試験      | -     | 人物について、個別面接による試験を行います。                              |

### 合格者の決定について

合格者は、原則として全ての基準点を満たす受験者のうち、総合得点の高い人から順に決定します。

(基準点については、概ねの基準であり、採用者数確保のため、変更する場合があります。)

#### ※1 アピールシート試験について

以下の課題を出題します。当日配布する用紙に記述してください。

(課題)

- (1) これまでの職務経験で培った能力や実績を、具体的に説明してください。
- (2) 笛吹市に採用された場合、(1)で記述した能力等をどのように仕事に活かし、活躍することができるか記述してください。

※2 5段階で評価し、1つでも最下位段階に評価された場合、採用不可とする。(評価結果に応じて配点されます。)

## 5 受験手続

### (1) 電子申請での申込み

|                                 |                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申<br>込<br>方<br>法                | 電子申請※                                                                                                                             | <p><u>受験申込サイト（パブリックコネクト）による電子申請です。</u><br/> <u>次のURLまたは2次元バーコードでアクセスし、申し込みをしてください。</u><br/> <a href="https://public-connect.jp/employer/5000">https://public-connect.jp/employer/5000</a></p>  <p><u>※会員登録(無料)が必要です。</u><br/> <u>※受付期間の終了間際は、アクセス集中により申込サイトに繋がりにくくなる場合があります。この場合も受付期間は延長しませんので、余裕をもって申し込みをしてください</u></p> |
| 受<br>付<br>期<br>間                | <p>令和7年11月14日(金)から12月15日(日)まで<br/> (受付時間:上記開始日の0:00から終了日の23:59まで)</p>                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 問<br>合<br>せ<br>先                | <p>笛吹市役所 総務部総務課 人事給与担当 (市役所本館2階)<br/> 〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部777<br/> TEL 055-262-4111 (内線 8-10-242)</p>                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 受<br>験<br>票<br>の<br>交<br>付<br>等 | <p><u>受験申込サイト（パブリックコネクト）上で発行</u></p> <p>受験票が交付されたら、<u>二次試験以降当日必ず印刷し持参</u>してください。<u>(一次試験は不要)</u><br/> (A4サイズ普通紙でカラー印刷してください。)</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

## 6 合格者の発表

選考試験合格者は、市の掲示板及び市のホームページに掲載するとともに、本人に通知します。発表期日は7月中旬の予定です。

## 7 試験結果の開示

採用試験結果については、口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証等)を持参の上、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

| 試験区分 | 開示請求できる者 | 開示内容        | 開示時期               | 開示場所         |
|------|----------|-------------|--------------------|--------------|
| 全試験  | 不合格者     | 自身の総合得点及び順位 | 各試験の合格発表から<br>1 月間 | 笛吹市役所<br>総務課 |

## 8 合格から採用まで

最終合格者は、市の採用候補者名簿に登載されます。ただし、合格したからといって必ずしも採用されるとは限りません。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。

資格を必要とする試験職種にあつては、指定日までに資格を取得しなければ、採用される資格を失います。

採用日については、令和8年4月1日又は、内定日翌月1日を予定。

## 9 採用時の職級、昇任

最終合格者の採用時の職種は「主事・技師」、「主任」、「主査」のいずれかを予定しており、年齢や職務経験年数に応じ決定します。なお、本市における昇任は、原則以下のとおり行われます。

主事・技師→主任→主査→副主幹→主幹→課長補佐→課長級→部長級

## 10 給与、勤務時間及び休暇

(1) この試験に合格し、採用された場合には、「笛吹市職員の給与に関する条例」等の規定による給料及び扶養手当、住宅手当、通勤手当、期末・勤勉手当が支給されます。

ア 初任給（令和7年4月1日現在）

初任給（給料）は、採用前の本人の学歴、職務経験年数及びその職務内容に応じて個別に算定されます。初任給の例としては次のとおりです。（現行制度による）

| 採用時年数及び職務経験年数      | 初任給（給料）           |
|--------------------|-------------------|
| 大学卒 30 歳 職務経験 8 年  | 約 2 5 9 , 4 0 0 円 |
| 大学卒 35 歳 職務経験 13 年 | 約 2 9 5 , 5 0 0 円 |
| 大学卒 40 歳 職務経験 18 年 | 約 3 2 0 , 2 0 0 円 |

※上記は、職務経験年数の全てが受験資格となっている職務経験に該当するものである場合の例です。

(2) 諸手当(令和7年4月1日現在)

次のような諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- ア 扶養手当：扶養家族のある職員に支給（子1人 月額10,000円 等）
- イ 住居手当：借家等に住んでいる職員に支給（最高 月額 28,000円）
- ウ 通勤手当：公共交通機関の運賃相当及び自家用車は通勤距離に応じ支給
- エ 期末・勤勉手当：1年間に給料等の約4.6月分支給

(3) 勤務時間は8時30分から17時15分までの7時間45分（月曜日～金曜日）です。ただし、職場や職種によっては、異なる場合があります。

(4) 年次有給休暇は、1年につき20日（採用年は、4月1日の採用の場合15日）あり、このほか特別休暇があります。

## 1.1 受験上の注意事項

- (1) 受験票は、採用専用サイト（パブリックコネクト）内で発行されますので印刷してアピールシート試験以降ご持参ください。（A4サイズ普通紙でカラー印刷してください。）
- (2) アピールシート試験日には、B又はHBの鉛筆数本（シャーペン可）、黒のボールペン、消しゴム等筆記用具、時計（計時機能だけのものに限る）、情報通信可能なスマートフォン（またはタブレット端末）を持参し、会場へお越しください。
- (3) 駐車場は、笛吹市役所本館駐車場、または市民窓口館駐車場をご利用ください。
- (4) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等通信機能を有するものは、時計としても一切使用できません。